

令和5年度 市政方針

令和5年第1回市議会定例会において、石黒直樹市長が市政方針演説を行いました。その内容を要約して紹介します。



はじめに

本市は、これまで先人の皆様方のたゆみない努力により築かれた快適な都市基盤を礎として、暮らしの魅力を高め、豊かなまちへと着実に発展してきました。

長年にわたる、多くの市民の皆様のご御尽力と、御理解、御協力に、心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、昨年5月の市長選挙において、市民の皆様からの御信託を賜り、第22代春日井市長として、市政を預かることになりました。市政の発展に向け、さらに輝きが増すように、柔軟な発想と創造力を持って、信義誠実に取り組んでいく決意です。

また、本年は、市制を施行してから80年を迎え、輝く未来に向かって歩み出す大切な節目の年となります。市民の皆様とともに、本市の歴史に思いを馳せ、今を喜び、そして幸せを実感することができるよう、春日井市の未来をしっかりと示し、その実現に向けて全力で取り組んでいきます。

市政運営の基本的な考え方と取組

私は、あらゆる世代の方が「幸せや命の大切さ」を実感しながら、健康で安心して暮らすことのできる春日井の実現を申し上げます。

現在、私たちの生活は、激甚化かつ頻発化する自然災害や物価の高騰、長期化するコロナ禍などに直面し、働き方や暮らし方は大きな転換を迎えています。また、多様で複雑化する福祉問題や希薄化する人と人のつながりなど、生活上の課題が変容し、多くの方々に影響が及んでいるものと深く憂慮しています。

私は、これまで「まちづくりは市民が主役」という思いのもとに、様々な機会を通じて市民の皆様の声を聴くことを心掛けてきました。多くの方との対話を重ねる中で、安全・安心なまちづくりに期待する声をお聞きし、その実現に向け、決意を新たにするところです。

様々な不安を感じている市民に寄り添い、皆様の生活を支えていくためには、「安全・安心な暮らしの確保」に最優先で取り組み、人生100年時代に向かつて、事業の再構築を視野に入れ、誰もが未来に希望を持つことができる社会を築いていかなければなりません。

そして、地域共生社会の実現に向けて、地域や様々な関係機関の皆様との連携や協働を深め、日々の暮らしを包括的に支援する体制の構築に取り組みとともに、市民一人ひとりが世代を超えてつながり、生きがいのある暮らしをつくる総合的な福祉拠点の創設をめざしていきます。

これからも、誰もが我がまち春日井に住み続けたいと思っただけのよう、市民の皆様の知恵や創意を結集し、共に力を合わせ、活力と魅力にあふれる「新しい春日井」の創出に取り組んでいきます。

さて、本市におきましても、人口減少と少子高齢社会への対応は、重要な課題です。

本市は、これまで都市の発展とともに、人口の増加が続いてきましたが、現在は減少の局面に入っています。人口構造の変化は、これまで以上に速いスピードで進行し、労働人口の減少や介護需要の増加など、様々な課題が懸念されることとします。

今後は、時代の変化を見据え、顕在化する課題に適切に対応するとともに、取り組むべき政策を見極めながら、将来にわたって持続可能な都市を築いていくことが重要です。

また、地域社会を取り巻く環境も一層変化し、地域活動の役割は、ますます重要になっていきます。日頃から、地域の安全・安心を支えていただいている区・町内会・自治会を始め、多くの皆様に感謝申し上げますとともに、防

災や防犯、子育て支援、福祉、移動支援など、共助の地域活動を支える取組を充実していきます。

一方、時代は、脱炭素化やデジタル化、働き方改革など、社会のあり方が時々刻々と変わりつつあります。こうした変化を、次なる成長へのチャンスと捉え、民間事業者や大学の活力と英知を積極的に行政サービスに取り入れ、様々な社会変化に対応していきます。

また、広域的な視点からまちづくりを推進し、地域の魅力向上や活性化につなげていくことも重要です。産業や医療、防災などの分野においては、国や愛知県を始め、近隣自治体、医療・介護・福祉機関、民間事業者などとの連携を進めることにより、この地域の活力ある基盤を整備し、皆様の暮らしの向上につなげていきます。

私は、市職員として携わってきた幅広い行政分野での経験を活かしながら、業務の改善や効率化、行政計画の点検・見直しなどを進め、さらには市職員の人材育成により労働生産性を高めるとともに、社会の変化に対して柔軟に対応できる強い組織づくりに努めていきます。

「春日井市のために何ができるか」を常に考え、皆様の暮らしをより豊かにし、そして、将来につながる礎をしっかりと築いていくという強い意志のもと、その使命と責任を果たすべく、新たな可能性に果敢に挑戦していきます。



子育て・教育

待機児童ゼロの継続

藤山台保育園と高座保育園のリニューアルオープンや民間事業者への施設整備支援により、保育園2園、認定こども園1園を開園し、需要が増加している低年齢児の受け入れの拡大を図ります。

妊産婦への支援

医師や助産師によるオンライン相談を開始するとともに、妊娠中や産後間もない時期に家事や育児の援助を行う家庭生活支援員の派遣を拡大します。

子どもの家の整備

東高森台小学校の余裕教室を活用し、整備に向けた実施設計に着手します。

ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーの正しい理解の普及や相談窓口の確保、当事者に寄り添った支援サービスの提供など、早期発見から支援までの一貫した取組を充実します。

就学援助の認定基準の緩和

経済的な理由などにより学校生活費の負担が困難な世帯を支援するため、就学援助の認定基準を緩和し、学校給食費の無償化を始め、修学旅行費や学用品費への支援の対象者を拡大します。

先進的なICT教育の推進

タブレット教材やクラウド環境を効果的に活用し、子ども一人ひとりの学力の向上と主体的・対話的で深い学びを実現します。また、文部科学省から指定を受けた研究開発学校において、情報活用能力の系統的な育成を図るカリキュラムの開発に取り組みます。

いじめや不登校などの未然防止と早期発見

中学校の登校支援室の運用に加えて、小学校に配置している心の教室相談員を拡充します。

安全で快適な学校生活の環境整備

学校の大規模改修工事を着実に進めるとともに、段差解消のためのスロープの設置や、小学校の特別教室への空調機の設置を計画的に進めます。

中学校の部活動の地域移行

生徒が将来にわたりスポーツや文化活動に親しめる持続的な機会を確保するため、教員の負担軽減とともに、生徒や保護者の負担等を考慮しつつ、段階的に地域へ移行します。

安全な学校給食の提供

東部第2調理場の稼働にあわせ、アレルギー対応で対応できる食材を拡充し、より多くの児童生徒へ安全な給食の提供を開始するとともに、西部地区の新調理場の建設に向け、効率的かつ効果的な整備・運営方法を検討します。

健康・福祉

子ども医療の充実

すべての子どもが安心して医療を受けられるように、通院にかかる医療費の無償化を18歳まで拡充します。

带状疱疹ワクチンの接種費用の支援

50歳以上の方を対象に、带状疱疹に対するワクチン接種の費用助成を開始します。



後期高齢者歯科健診の実施

口腔と身体の健康は密接に係り合っていることから、75歳及び80歳の方への歯科健診を実施します。

若年がん患者への支援

若年がん患者の在宅療養生活を支援します。

心臓病センターの設置

増え続ける心疾患に対し、総合的な治療を行うため、市民病院に心臓病センターの整備を進めます。

重層的な支援体制の強化

多様で複雑な課題を抱える方々に対して、世代や分野を越えた包括的で重層的な支援体制を強化します。

障がいのある人への支援

自動車改造の助成対象を拡充し、自ら運転することができない肢体不自由の方の外出を支援するとともに、精神に障がいのある方の相談支援体制を充実します。

子ども食堂や

フードバンク活動への支援

生活に困窮する方への支援や食品ロス削減などの活動に取り組む市民団体

を支援するため、それぞれの活動を尊重し、連携のネットワークづくりに取り組み、活動を支援します。

防災・生活安全

自助・共助・公助による 防災・減災対策

平時から市民の防災意識の向上に努め、都市基盤の安全性の確保や備蓄資器材の拡充を進めます。

被災者の事務手続きの負担軽減

災害時における被災者の様々な事務手続きの負担を軽減するため、被災者支援システムを導入します。

消防署の整備

新たな消防署の整備を進め、令和6年4月の供用開始をめざします。

浸水対策の推進

土地区画整理事業の進捗にあわせ、熊野桜佐地区では、ポンプ場と調整池が完成し、西部第一・第二地区では、調整池の整備に着手します。また、坂下地区では、排水路の整備を進めるとともに、勝川地区では、排水能力を増

強するため、勝西ポンプ場の実施設計に着手します。

交通安全対策の推進

子どもの安全な歩行空間を確保するため、学校周辺の通学路などにおける交通安全対策を進め、交通事故を発生させない環境づくりに取り組みます。

交通児童遊園の リニューアルオープン

幼児用と小学生用を区分した自転車練習場を新設し、交通安全教育を充実します。

環境

太陽光発電システムや 省エネ設備等の導入への支援

太陽光発電システムや省エネ設備の設置を支援し、各家庭や事業所の省エネ・創エネ・蓄エネを一層促進します。

ゼロカーボンの推進

水源地との交流を通じて、森林の持つ水源涵養^{かん}や二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全などの重要性を共有するとともに、森林整備などによるカーボンオフセットの取組を検討します。



市民活動・文化・スポーツ

町内会活動への支援

市への申請や情報共有等においてインターネットを活用するなど、デジタル技術も取り入れた支援方法を検討します。

書道文化の振興

地域に書家を派遣し、身近な場所で書を体験する機会を提供するとともに、道風展の開催に合わせて、書や書道史を研究する「書学書道史学会」を誘致し、「書のまち春日井」を全国に発信します。

芸術に触れる機会の充実

市に所縁ゆかりのある若手の音楽家や美術家の活動を支援し、市民の皆様が良質な芸術に触れる機会を充実します。

スポーツに親しむ機会の充実

朝宮公園では、4月にテニスコートと野球場がリニューアルオープンします。各種競技大会やウォーキングイベントを開催するなど、スポーツを通じた交流や健康づくりを促進します。

都市基盤・産業

JR春日井駅周辺の整備

北東地区の皆様との協議を重ね、将来のまちのあり方の検討を進めます。

名鉄春日井駅の整備

土地区画整理組合と連携して、駅舎や自由通路などの整備に向け、関係機関と協議します。

JR高蔵寺駅周辺の整備

市民の皆様の様々な御意見を踏まえ、交通便利性の向上を第一に、新たなにぎわいの創出に向け、整備の方向性を検討します。

旧西藤山台小学校の整備

民間活力による生活利便施設と一体となった交流拠点の整備により、魅力ある空間の創出に取り組みます。

公共交通の充実

利用者が増加している北部オンデマンドバスのより効率的な運行をめざし、運行地域の見直しも含め、検討を進めます。また、サンマルシェ循環バスの継続的な運行や石尾台地区で実施しているラストマイル自動運転の運営を支援します。

落合公園の利活用方針の検討

昨年を実施したトライアル・サウンディングの検証結果を踏まえ、利活用方針を検討し、さらに親しまれる公園となるよう取り組みます。

土地区画整理事業の推進

熊野桜佐地区、西部第一・第二地区の円滑な運営を引き続き支援します。

水道事業の推進

管路の耐震化や老朽管の更新を進めるとともに、東山ポンプ場の整備に着手します。

公共下水道事業の推進

上条地区の整備と並行し、次期整備区域である下市場地区における基本設計を進めるとともに、浄化センターの統廃合に向けた接続管の基本設計に着手します。

中小企業振興条例の検討

中小企業は、地域における経済や雇用を支える重要な役割を果たしており、中小企業の振興についての基本理念などを定める条例の制定を検討します。

企業誘致の推進

春日井インターチェンジの北地区において、企業用地の整備を進めます。



市内企業への支援

人材の確保や育成のほか、多様な働き方を促進するとともに、新事業の展開やスタートアップなどの創業機運を醸成します。

プレミアム付き建設券の発行を支援

物価や建築資材が高騰する中、市民の負担を軽減するとともに、事業者の経済活動を促進するため、春日井商工会議所等が実施するプレミアム付き建設券の発行を支援します。

観光の振興

本市にある地域資源を活用し、地域のにぎわいの創出と交流機会の充実を図るとともに、食用サボテンを使用した新グルメのプロモーションを展開します。

行財政運営

効率的で利便性の高い 市民サービスの提供

市ホームページのリニューアルや、LINEを活用した情報収集の仕組みの構築のほか、行政手続きのオンライン化など、順次、運用を開始します。

令和5年度予算の概要

本市の中長期的な財政状況を展望すると、人口構造の変化により、市税収入の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障費の増大や公共施設等の更新などの経常的な支出の増加が見込まれます。

そうした中でも、コロナ禍や物価の高騰など、不安定な社会経済情勢による市民生活や地域経済への影響に、迅速かつ適切に対応する必要があります。

本予算については、未来を創る子どもたちの育ちと学びへの支援や、誰もが安全・安心で健康で元気に暮らせる仕組みづくりなどを重点とした予算配分を行った結果、

一般会計	1164億5000万円
特別会計	600億7337万2千円
企業会計	469億1925万1千円
総計	2234億4262万3千円

となりました。予算の執行にあたっては、収入の確保と経費の削減に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めていきます。

むすび

私たちの暮らしは、コロナ禍という背景の中で、ニューノーマルとして大きく変化しています。これまで認識してきた様々な課題を踏まえつつ、私たちは、新しい時代にふさわしい春日井市のあり方を常に模索

し、進むべき道を選択していかなければなりません。

そうした中で、中核市への移行については、市民の皆様にとって有益になるかどうかを重視して、本市において初めて具体的に調査を進めてきたところですので、引き続き、中核市への移行ありきではなく、移行にあつたつての様々な課題を踏まえ、さらに検討を進め、総合的に判断していきます。

今後も、市民に最も身近な基礎自治体としての責務をしっかりと果たすべく、子育て支援の充実や次世代を担う子どもたちの教育環境の充実、複雑化する福祉課題への対応、誰もが活躍できる場の創出など、皆で社会を支える仕組みづくりに全力を尽くし、本市の持続可能な発展に向けて取り組んでいきます。

今日を生きる人々が元気でいられるように、明日を生きる人々がいきいきと過ごすことができるように、「命と暮らしを守り、幸せを創る」、私自身がその先頭に立ち、新たな時代のまちづくりに勇往邁進していく決意です。市議会の皆様、並びに、市民の皆様には御理解と御協力を心からお願い申し上げます。



令和5年度市政方針の全文は
市ホームページ(ID:1005836)
に掲載しています。